



発行責任者
勝見 忍
山形市薬師町2-6-15
新発見ビル3F
TEL 023 (615) 2172
FAX 023 (615) 2173
URL: http://www.yamagataroren.com
Email: yamagataroren@yahoo.co.jp

新型 コロナ 労働相談センター、なんでも相談会 雇止め・解雇、助成金の相談相次ぐ

山形県労働相談センターは、新型コロナウイルスの影響による労働者の解雇・雇止め等の相談、事業主への助成金等の相談に対応しています。5月16日には「コロナ問題緊急労働相談ホットライン」を、6月6日に「コロナ災害を乗り越えるいのちとくらしを守るなんでも電話相談会」を開設し、3月～5月は各月4件、6月は13件で計25件の相談が寄せられました。また、ホットライン開設を前に、5月14日には、

国の給付・助成などの制度や県の支援制度について学習会を開催し、街頭宣伝行動にも取り組みました。相談からは、最低賃金ラインで働く労働者は蓄えの余裕がなく、自粛要請を強いられたとき一気に苦境に立たされる実態が明らかになりました。派遣で働く50代男

性から「4月末日で契約切れ、派遣元からはコロナで仕事がないと言われ、失業保険受給までの生活資金が苦しい」、製造会社に派遣で働く40代女性は「契約は5月末迄で、4月から休業を命じられ6割の休業補償が出たが5月分はゼロとなり雇止めされるのでは」、大学生の子どもがいる契約社員

の40代女性は「残業も規制され最賃で働いているが、業績悪化で6月のボーナスは支給されず、親の収入が半減以上等の要件を満たさず子どもへの補助が対象外になった」と不安を募らせました。さらに、10万円の特別定額給付金を会社車両の修理代の一部として社長に取り上げられたという告発も寄せられました。

労働者だけでなく、個人事業主や小規模事業者からの相談も深刻です。50代のマツサージ鍼灸師は「旅館も閉鎖しお店にも客はなく4月の収入は0だった。給付申請はどのようになるのか」、観光地で食堂と土産屋を経営する事業主から「4月売上が例年の5%となり、従業員5人を休業とし雇用調整助成金を申請した。さらに例年4～11月の繁忙期にパート5人を雇っていたが、今年も今から雇ったら雇用調整助成金がうけられるのか」等の相談が寄せられました。

相談からは、最低賃金ラインで働く労働者は蓄えの余裕がなく、自粛要請を強いられたとき一気に苦境に立たされる実態が明らかになりました。派遣で働く50代男



相談に対応する飯澤事務局長ら

なくせ格差 全国一律最賃制度の実現を 6・4全国統一行動「コロナだからこそ最賃」

県労連は6月4日、全国統一行動に呼応し、JR山形駅前でもコロナ対策と最低賃金のアピール行動に取り組みました。勝見忍議長は、コロナ収束後は格差と貧困の社会に戻さず「8時間働けば誰もがどこでも人間らしく暮らせる社会」に変えようと訴えました。社会の維持に必要なライフラインを支える労働者を含め、山形などのDランク県、非正規労働者など不安定な働き方の人たちがコロナ禍で最もダメージを受けたと指摘し、中小企業支援と一体の時給1500円・全国一律最賃をと呼びかけました。佐藤完治

事務局長は、日弁連会長もコロナだからこそ全国一律最賃引き上げを呼びかけていると紹介。人口の東京集中、感染拡大と最賃格差の関連を明らかにしました。県医労連からも、加藤聡書記次長が協力参加したのを加え、10名余が参加。ピラ配布と合わせ、全国一律最賃制等を求める署名も集約。6月6日のなんでも相談ホットラインの告知も行いました。通りがかりの70代女性は、

「10万円(の特定定額給付金)は届いたが今後の生活の厳しさに変わりはない。最低賃金や年金をもっと上げてほしい」と語りました。



最賃署名に応じる青年

6.4全国 統一行動

全国一律最低賃金署名11万人分を提出 署名提出集会に佐藤事務局長がオンラインで決意表明

「就労と収入を奪われたシルバー人材センターの高齢者、アルバイトも帰省もできない学生、突然雇い止めされた派遣労働者、在宅就業で不便を強いられる障がい者など、い

全労連・春闘共闘は6月4日、新型コロナウイルス対策や最賃などの要求を掲げ、全国統一行動を展開しました。衆議院第一議員会館では全国一律最賃を求める1万4306人分の署名を与野党議員に手渡しました。同会館で開かれた署名提出集会では、「コロナの時期だからこそ最賃を引き上げ、需要不足、将来不安をどうするか考えないといけない」（自民・務台俊介衆議院議員）など、与野党各党議員があいさつしました。山形県労連を代表して佐藤完治事務局長がオンラインで参加し、決意表明を述べました。（以下その要旨）



与野党議員に11万人分の署名提出

「就労と収入を奪われたシルバー人材センターの高齢者、アルバイトも帰省もできない学生、突然雇い止めされた派遣労働者、在宅就業で不便を強いられる障がい者など、い

ずれも最低賃金近傍で働くか、最賃に影響を受けやすい人たちから相談が増加。医療とともに介護の現場も、もっと賃金が高ければこんなに人手不足ではなかったと、賃金底上げへの切実感が増している。「コロナだからこそ最賃」と確信を共有できるよう学習を重ね、最賃近傍で働く仲間を組合に迎え入れながら、全国一律最賃確立に向けた取り組みを強める。」全労連の黒澤幸一事務局長が報告し、全国一律制の実現へ、署名運動や地方議会への意見書採択運動などを呼びかけました。

送付されています。要旨（要綱部分省略）と申込用紙です。本号を通じ、組合員各位にも入会申し込みをお願いいたします（要綱を含め入会申込依頼文は加盟組織にも送付されています）。

下記は呼びかけ文要旨（要綱部分省略）と申込用紙です。本号を通じ、組合員各位にも入会申し込みをお願いいたします（要綱を含め入会申込依頼文は加盟組織にも送付されています）。

コロナ禍・ブラックバイトから学生を守る学生ユニオン発足と活動を支える 学生ユニオン・サポーターの会 呼びかけスタート

学生ユニオンサポーターの会 ご入会のお願い

日頃のご活躍に敬意を表します。また、私たちの活動に対する、日頃からの御理解・御協力に感謝申し上げます。
私たちは、関係各位と協力し、学生のアルバイトの実態把握や、アルバイトに関する学生の生の声の聴きとりなどに努めてきました。そして、学生がいわゆる「ブラックバイト」の被害にあわないよう、あるいは、就職後の労働者としての権利の基本を身に着けられるよう、労働基準法をはじめとする労働諸法令や労働組合の活用を含む学習の機会提供などにつとめるとともに、「学生ユニオン構想」を提起し、学生と話し合ってきました。こうした経緯により、この度、数名の学生有志により「学生ユニオン」（仮称）準備会が発足することになりました。
格差の拡大により、いま少くない学生にとって、生活と勉学の継続にはアルバイトが欠かせないものになっています。加えて新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、アルバイトも規制もできず、多くの学生が経済的困窮に直面しており、そうした学生への特別の支援の活動が緊急に求められています。
そこで、この「学生ユニオン」の恒常的な支援をはじめとする学生の支援を目標として、「学生ユニオンサポーターの会」を立ち上げることとなりました。学生ユニオンの活動へのより直接的な財政支援を目的としています。また、勉学やアルバイトで忙しい学生に代わり、学生自身の意思決定のもとで実務を補佐する担当者の派遣も構想されていますが、その人件費の補助、その他も予定しています。
つきましては、この機会に、何卒ご協力をよろしくお願い申し上げます。なお、ご入会いただいた方には学生ユニオンの活動情報をお送りします。

学生ユニオンサポーターの会
入会申込書
()年()月()日
お名前
ご住所
メールアドレス
私は、学生ユニオンサポーターの会の目的を認め、入会し、下記の年会費および募金を納入します。
年会費額 一口3,000円 × ()口
= ()円
募金(任意) ()円